

新規・継続	継続	事業コード	3 - 2 - 1 - ①	事業名	景観計画の運用		
所管課	景観 部		都市景観 課	関連課	都市計画課		
事業目標	景観計画の運用により、建築行為・開発行為等の規制・誘導、公共空間の魅力の向上に取り組み、鎌倉市固有の景観資源の保全・活用により魅力ある都市空間の形成を推進します。						
特記事項							
事業工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	事業費推計(千円)	
	景観計画運用・充実 景観協議会の設立・支援 景観地区指定(変更) 景観セミナーの開催	景観計画運用・充実 景観協議会の設立・支援 景観セミナーの開催 景観づくり賞の選定	景観計画運用・充実 景観協議会の設立・支援 景観セミナーの開催	景観計画運用・充実 景観協議会の設立・支援 景観セミナーの開催 景観づくり賞の選定	景観計画運用・充実 景観協議会の設立・支援 景観セミナーの開催	政策	7,273
						経常	39,340
						合計	46,613
予算額(千円)	9,204	9,830	7,125			26,159	
事業実績	景観アドバイザー助言 景観重要建築物等の指定	景観セミナーの開催 景観重要建築物等の指定 景観づくり賞の選定	景観計画の運用・充実 景観整備機構の指定 景観セミナーの開催				
決算額(千円)	7,826	5,698	2,698				
具体的(数値)目標	景観形成のルールを定めている地区の拡大、市民の景観意識の浸透、市民満足度の向上を図ります。						
達成率	60%	70%	80%				
協働の相手方	☒ 市民 ☐ 事業者 ☒ NPO ☒ 自治・町内会 ☒ その他(専門家等)						
事業履歴備考							
事業実績(詳細)							
平成21年度	景観法による規制の誘導(景観計画の景観地区)をすすめたほか、北鎌倉東地区において、平成21年5月に「まちなみの作法集」がまとめられ、平成21年8月に都市計画の住民提案が出されました。また、景観重要建築物等を新たに1件指定したほか、平成22年3月に親子景観セミナーを開催しました。(補正減:636千円)						
平成22年度	一般社団法人「ひと・まち・鎌倉ネットワーク」を県内初の景観整備機構に指定しました。景観重要建築物第1号を指定したほか、景観重要建築物等第33号を指定しました。第4回景観づくり賞を選定しました。第10回親子景観セミナーを実施しました。(補正減:2,500千円)						
平成23年度	景観計画の短期目標の検証と中長期目標の見直しに向けた検討を行いました。景観整備機構「ひと・まち・鎌倉ネットワーク」との協働により景観形成地区の景観形成に取り組みました。第11回親子景観セミナーを実施しました。藤沢市と連携し、景観ウォーキングを実施しました。						
平成24年度							
平成25年度							